

【木材産業分野】 育成・キャリア形成プログラム

木材産業特定技能・育成就労協議会決定第6号

- ・ 留学から特定技能1号への移行
- ・ 育成就労を経ずに特定技能1号で入国 等

凡例	黄色	技能の修得・向上に資するもの	緑色	フォローアップや意欲向上策
	赤色	在留資格の移行に係る要件		
	青色	その他必要に応じて適宜受講・取得するもの		

